



2026 年 10 月 30 日

各 位

会社名 横浜冷凍株式会社
代表者名 代表取締役社長 古瀬 健児
(コード番号 2874 東証プライム)
問合せ先 取締役広報 IR 部長 岡田 洋
電話番号 045-210-0011

内部管理体制及びコーポレートガバナンスの強化に向けた取組に関するお知らせ
(監査等委員会設置会社への移行予定を含む)

当社は、本日付「特別損失の計上及び 2026 年 9 月期通期業績予想の修正並びに役員報酬の自主返上に関するお知らせ」にて記載しましたとおり、当社が保有する Hofseth International AS 社（以下、「HI 社」といいます。）グループ関係の投資有価証券について帳簿価額に比べて実質価額が著しく下落したため、2026 年 9 月期において、投資有価証券評価損 236 億円及び貸倒引当金繰入額 5 億円を特別損失に計上しました。株主及び関係者の皆様に対して、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことについて、改めて深くお詫び申し上げます。

当社は、2024 年 11 月に公表いたしました海外取引先に対する特別損失の計上を受けて、「財務報告に係る内部統制の不備に対する是正措置の取り組み」、「リスクマネジメント委員会設置」及び「事業投資に係るプロセスの厳格化」等の取り組み（以下、「本施策」といいます。）を整備・運用してまいりました。

この度の HI 社グループ関係の特別損失の計上に関して、本施策の内容・運用に不備があったとは考えておりませんが、海外投融資に関する二度にわたる特別損失の計上という事態を重く受け止め、本施策をより実効性の高いものとするため、本施策の実施状況を検証し、同種または類似の事象に対するリスク評価及びモニタリングの整備並びに当社のコーポレートガバナンスの一層の強化について検討を行い、本日開催の取締役会において下記の追加施策（以下、「本追加施策」といいます。）を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本追加施策の策定に至る本施策の検証結果

当社は、2025 年 1 月 6 日付「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備及び内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」に記載したとおり、当社の決算・財務報告プロセスに関して内部統制上の重要な不備が認められたことを重く受け止め、2025 年 1 月 29 日付「リスクマネジメント委員会の設置のお知らせ」及び 2025 年 5 月 15 日付「再発防止策の策定に関するお知らせ（事業投資に係るプロセスの厳格化）」に記載のとおり、リスクの未然防止・早期発見・再発防止を

図るとともに、個別リスク発現時の適切な対応を可能とする実効的かつ持続的な組織・仕組みとして本施策の整備・運用に努めてまいりました。

本日付で公表いたしました「特別損失の計上及び 2026 年 9 月期通期業績予想の修正並びに役員報酬の自主返上に関するお知らせ」に記載の HI 社関係に関する事案につきましては、リスク領域を高位の信用リスクを伴う最重要案件として捉え、多額の投融資残高や約定条件等を検討し、HI 社の経営・財務・与信状況等に関する継続的な調査及び管理を行ってまいりました。具体的には、継続的な HI 社の経営状況・財務状況・与信状況等に関する当社事業部門担当者による現地訪問や外部評価機関によるデューデリジェンスを含めたモニタリングの実施、債権保全のための法的対応の検討、外部専門家からの助言の取得等の対応を実施してまいりました。これら一連の取り組みについては、リスクマネジメント委員会においても審議し、外部専門家から意見を受けた上で、その審議内容を取締役会にも報告し、当社取締役会において、対応を検討・実施してまいりました。そのため、HI 社関係への投融資に関しては、本施策に基づく適切な管理が及んでいたものと考えております。

また、当社は本施策の整備・運用を開始する以前においても、HI 社関係に対する投融資額が既に相応の規模に達していたことを踏まえ、また、HI 社の業容が一定程度拡大、独自に資金を調達する環境が整ったことにより、リスクマネジメントの観点から追加の投融資を行わない方針とし、2020 年以降 HI 社関係への投融資は一切拡大しておらず、当社としては HI 社関係に対する投融資回収フェーズとして位置づけ、投融資回収を実行してまいりました。

しかしながら、本日付で公表した「特別損失の計上及び 2026 年 9 月期通期業績予想の修正並びに役員報酬の自主返上に関するお知らせ」に記載のとおり、HI 社を取り巻く外部環境の急激な変化等から、HI 社の収益性の悪化により、帳簿価額に比べて実質価額が著しく下落したため、この度、減損処理を実施するに至りました。

このような背景から、当社としては、本施策は適切な内容であり、運用にも不備はなかったと考えているものの、海外投融資に関して二度にわたる特別損失を計上する事態となったことを重く受け止め、当社の中長期的な企業価値の向上及び株主共同の利益の確保のため、より一層厳格なリスクマネジメント体制を構築することが必要と判断いたしました。

なお、今回 HI 社関係向けの投融資残高の実質全額が減損処理の対象となったことから、これ以外には、当社において、今回のような多額の減損処理を伴う可能性のある海外企業への投融資案件は基本的にございません。

2. 本追加施策の概要

当社は、リスクマネジメント委員会における検証も踏まえ、2026 年 7 月 23 日付「特別損失（固定資産の減損損失）の計上に関するお知らせ」にて記載のとおり気仙沼ソーティングスポットに関する減損損失、また 2026 年 9 月 24 日付「債権及び株式の譲渡及び特別損益計上に関するお知らせ」に記載のとおり信用力に疑義のある Oceano Corporation S.A.及びそのグループ会社の債権及び株式の譲渡等を決定してまいりました。当社は、今回の特別損失の計上を踏まえ、今後の同種または類似の事象への対応を万全にするために、より実効性の高い是正措置を策定し、内部管理体制及びコーポレートガバナンスを強化することが必要と判断し、以下の本追加施策の実施を決定いた

しました。

(1) 厳格な事業投資基準の設定

事業活動から創出される営業キャッシュ・フローを基盤とし、必要に応じて外部資金を活用しながら、事業投資及び株主還元資金配分を行うために、経済合理性に基づいた事業投資の質を高めるための、より厳格な事業投資基準を設定いたします。

所管事業部門から提出される将来の事業計画及びキャッシュ・フロー計画に対して、より厳格な事業投資基準により、成長事業への重点的な資金配分、低採算事業への改革を行い、事業投資方針及び具体的なキャピタルアロケーションの設計を行ってまいります。具体的な内容については、当社の新中期経営計画にて開示させていただきます。なお、新中期経営計画期間(2026年10月1日～2030年9月30日)においては、海外の食品関連企業への投融資は行わない方針を決定しました。

(2) コーポレートガバナンスの一層の強化

① 監査等委員会設置会社への移行（予定）について

当社は、2026年10月30日開催の取締役会において、2027年12月開催予定の第80期定時株主総会において必要な定款変更について承認可決されることを条件として、現在の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する方針を以下のとおり、決定いたしました。

・移行の目的

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、コーポレートガバナンスの更なる充実を経営の重要課題の一つと位置付けており、2027年12月開催予定の第80期定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行することを検討しておりましたが、今回のHI社関係向けの投融資に関する特別損失の計上を踏まえ、2026年10月30日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行の方針につき決定いたしました。

a. 取締役会の監督機能の強化

取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役が取締役会に出席し、監査・監督を行うことで、取締役会の監督機能の実効性を高め、より透明性の高い経営体制を構築いたします。

b. 意思決定の迅速化と業務執行の効率化

定款の定めに基づく取締役会決議により、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することを可能とすることで、迅速な意思決定による環境変化への対応力強化と企業価値の向上を目指すとともに、取締役会が中長期の経営戦略の審議の充実及び監督機能に注力できる体制へと移行いたします。

・移行の時期

2027年12月開催予定の第80期定時株主総会において必要な定款変更について承認可決されることを条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

・その他

監査等委員会設置会社への移行に伴う定款変更の内容、監査等委員である取締役の選任、役員報酬等の詳細につきましては、確定次第お知らせいたします。

② 取締役会事務局の設置

取締役会の審議の活性化を図り、また、社外を含めた取締役、監査役への情報提供を含めた支援を的確に行うことを可能とするため、取締役会事務局を設置いたしました。

③ 社外取締役の追加の選任

実効性ある監督体制を構築するため、2026 年 12 月開催予定の第 79 期定時株主総会にて、社外取締役を追加選任することを検討しております。詳細については、確定次第開示させていただきます。

当社は、今回 HI 社関係向けの投融資に関する特別損失の計上に至ったことを重く受け止め、今後も引き続き、内部管理体制及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図り、その整備と運用を徹底し、株主の皆様を含むステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めてまいります。

以上